

柳井発電所2号系列リプレイス計画
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

令和6年10月

中国電力株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧方法	1
(4) 縦覧期間等	2
(5) 縦覧者数等	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	16

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下、「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1月間、方法書及び要約書を縦覧に供するとともに、インターネットを利用して公表した。

(1) 公告の日

2024年8月7日(水)

(2) 公告の方法

① 2024年8月7日(水)付けの次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。（別紙1参照）

- ・中国新聞 山口版（朝刊25面）、広島版（朝刊22面）
- ・読売新聞 山口版（朝刊27面）
- ・朝日新聞 山口版（朝刊27面）
- ・毎日新聞 山口版（朝刊17面）
- ・日本経済新聞 中国広島版（朝刊37面）
- ・山口新聞（朝刊12面）

② 上記の公告に加え、自治体の広報誌に「お知らせ」を掲載した。（別紙2参照）

- ・柳井市広報「広報やない No.379 2024年8月号」

③ 自治体及び当社のホームページに掲載した。（別紙3-1～3参照）

- ・山口県ホームページに2024年8月7日(水)から掲載
- ・柳井市ホームページに2024年8月7日(水)から掲載
- ・当社ホームページに2024年8月7日(水)から掲載

(3) 縦覧方法

自治体施設4箇所及び当社施設1箇所の計5箇所にて書面による縦覧を実施するとともに、インターネットを利用して当社ホームページにおいて公表した。

① 縦覧場所

- ・山口県柳井総合庁舎1階ロビー（柳井市南町三丁目9番3号）
- ・柳井市役所1階ロビー（柳井市南町一丁目10番2号）
- ・柳井市立柳井図書館（柳井市柳井3776番地2）
- ・ふれあいタウン大島（柳井市大島1500番）
- ・柳井発電所エネルギーランド（柳井市柳井字宮本塩浜1578-8）

② インターネットの利用による公表

- ・当社ホームページ上における下記ウェブサイトで方法書及び要約書を公表した。（別紙4参照）

https://www.energia.co.jp/energy/yanai_assessment2/index.html

(4) 縦覧期間等

縦覧期間等は、下表のとおり実施した。

縦 覧 場 所		縦覧期間	縦 覧 時 間	備 考
自治体施設	山口県柳井総合庁舎	令和6年 8月7日 (水) ～ 令和6年 9月6日 (金)	午前8時30分～午後5時15分	土曜日、日曜日、 祝日は除く
	柳井市役所			
	柳井市立柳井図書館		午前9時30分～午後6時 (土、日、祝日) 午前9時30分～午後5時15分	休館日（月曜日）
	ふれあいタウン大畠		午前8時30分～午後5時15分 (土、日) 午前9時～午後5時	休館日（祝日）
当社施設	柳井発電所 エネルギーランド		午前9時～午後5時	休館日（月曜日、 祝日の場合は翌日）

また、柳井発電所エネルギーランドでは縦覧期間終了後も2024年9月20日（金）まで閲覧可能とした。

インターネットの利用による公表については、2024年8月7日（水）から2024年9月20日（金）まで閲覧可能とした。

(5) 縦覧者数等

① 総 数 61 名

（内 訳）山口県柳井総合庁舎1階ロビー	1名
柳井市役所1階ロビー	21名
柳井市立柳井図書館	27名
ふれあいタウン大畠	2名
柳井発電所エネルギーランド	10名

② 方法書及び要約書を公表したウェブサイトへのアクセス数 1,027回

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会開催の公告は、方法書の縦覧時に関する公告と同時に行った。（別紙1 参照）
説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、下表のとおりである。

開催日時	開催場所	来場者数
2024年8月21日（水） 18時30分～20時30分	アクティブ柳井 （柳井市柳井3718-16）	44名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

2024年8月7日（水）から2024年9月20日（金）までとした。（縦覧期間及びその後2週間）

なお、郵送受付は2024年9月20日（金）当日の消印まで有効とした。

(2) 意見書の提出方法（別紙5 参照）

- ① 縦覧場所に備え付けた意見箱への投函
- ② 当社への郵送による書面の提出

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は、4通（意見の総数：11件）であった。

日刊新聞紙に掲載した公告

○2024年8月7日（水）掲載

- ・中国新聞 山口版（朝刊25面）、広島版（朝刊22面）
- ・読売新聞 山口版（朝刊27面）
- ・朝日新聞 山口版（朝刊27面）
- ・毎日新聞 山口版（朝刊17面）
- ・日本経済新聞 中国広島版（朝刊37面）
- ・山口新聞（朝刊12面）

柳井発電所2号系列リリース計画
環境影響評価方法書の公告及び縦覧
環境影響評価法に基づき「柳井発電所2号系列リリース計画」環境影響評価方法書（以下、「方法書」という）を作成しましたので、次のとおり公告いたします。
二〇二四年八月七日
中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

〔事業書の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地〕
名称 中国電力株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 中川 賢剛
所在地 広島県広島市中区小町四一三十三

〔対象事業の名称、種類及び規模〕
名称 柳井発電所2号系列リリース計画
種類 ガスタービン及び火力
規模 出力約五十万キロワット

〔対象事業が実施されるべき区域〕
中国電力株式会社柳井発電所
（山口県柳井市柳井字宮本塩浜五七八番八）
〔対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると思われる地域の範囲〕
山口県柳井市

〔縦覧場所〕
山口県柳井総合庁舎四階（山口県柳井市南町三丁目廿番三番）
柳井市役所南館（山口県柳井市南町三丁目十番二番）
柳井市立柳井図書館（山口県柳井市柳井三七六番地二）
ふれあいタウン大館（山口県柳井市大館三三〇番地）
柳井発電所エネルギーランド（中国電力株式会社
（山口県柳井市柳井字宮本塩浜五七八番八）

二、縦覧期間
二〇二四年八月七日（水）から二〇二四年九月六日（金）
山口県柳井総合庁舎（四階）及び柳井市役所南館（四階）については、土曜日・日曜日、国民の祝日に開する法
律に規定する休日の開庁日は除きます。
柳井市立柳井図書館については、休館日（月曜日
ほか）縦覧場所に準じる）を除きます。
ふれあいタウン大館については、休館日（祝日は
か）縦覧場所に準じる）を除きます。
柳井発電所エネルギーランドについては、休館日（月曜
日・祝日の場合は翌日）を除きます。
また、柳井発電所エネルギーランドにおいては、縦覧期間
終了後も九月二十日（金）まで縦覧になれます。

三、縦覧時間
山口県柳井総合庁舎 柳井市役所については、八時三十分～
十七時十五分まで
柳井市立柳井図書館については、平日は九時三十分～十
八時、土日は九時三十分～十七時十五分まで
ふれあいタウン大館については、平日は八時三十分～
十七時十五分、土日は九時～十七時まで
柳井発電所エネルギーランドにおいては、九時～十七時まで
インターネットによる公表
四、方法書は当社ホームページにおいて二〇二四年八月七日
（水）から二〇二四年九月二十日（金）までご覧いただけます。
<https://www.wengaco.jp/energy/info/>
〔意見の提出〕
「方法書」について環境保全の見地からご意見を
お持ちの方は、書面にてご意見をお寄せ下さい。
一、意見書の記載事項
・氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
・意見書の提出の対象である方法書の名称
・環境保全の見地からのご意見（日本語により、意
見の理由を含めて記載して下さい）
二、意見書の提出期限
二〇二四年九月二十日（金）（当日消印有効）
三、意見書の提出先
〒七三〇・八七〇 広島県広島市中区小町
四一三十三 中国電力株式会社 カイボン
エネルギー推進本部 環境調査グループ宛
※意見書に記載される個人情報等は、本件についてのみ
み使用し、それ以外の目的には使用致しません。
〔環境影響評価方法書説明会を開催する日時・場所〕
開催日時及び開催場所
二〇二四年八月二十日（水） 十八時三十分から
二十時三十分まで
アクティブな山口県柳井市柳井三七一八十六
（お問い合わせ先）
〒七三〇・八七〇 広島県広島市中区小町四一三十三
中国電力株式会社
カイボンエネルギー推進本部 環境調査グループ
TEL 〇八二・二四三・一六七三

中国電力柳井発電所 環境影響評価方法書の縦覧

中国電力㈱柳井発電所 2 号系列リ
プレイス計画に伴う環境影響評価
方法書を縦覧しています。

○縦覧期限 9月6日(金)

●場 県柳井総合庁舎／市役所 1 階ロ
ビー／みどりが丘図書館／ふれ
あいタウン大畠／柳井発電所エ
ネルギアランド

※柳井発電所エネルギーランド
は 9 月 20 日(金)まで縦覧。

○説明会

●目 8 月 21 日(水) 18:30 ～

●場 アクティブやない

●問 中国電力㈱カーボンニュートラ
ル推進本部 ☎ 082-243-6713
(環境調査グループ)

●URL [https://www.energia.co.jp/
energy/info/](https://www.energia.co.jp/energy/info/)

山口県ホームページに掲載したお知らせ内容



[本文へ](#) [Other Languages](#) [文字サイズ・背景色変更](#) [お気に入り](#) [防災・災害情報](#)

[トップページ](#) [くらし・環境](#) [健康・福祉](#) [教育・文化・スポーツ](#) [しごと・産業・観光](#) [まちづくり](#) [県政情報](#)

[検索の仕方](#) [組織で探す](#) [サイトマップで探す](#)

ページ番号検索

[トップページ](#) > [組織で探す](#) > [環境生活部](#) > [環境政策課](#) > [山口県内で手続中の事業](#)

山口県内で手続中の事業

ページ番号：0020512 更新日：2024年8月20日更新

事業の一覧

1 環境影響評価法に基づくアセス対象事業

- 柳井発電所2号系列リブレース計画
- (仮称) 新白滝山風力発電事業
- (仮称) 周南市長穂太陽光発電事業
- (仮称) 西中国ウインドファーム事業
- (仮称) 下関北九州道路
- 天井山風力発電事業 (仮称)
- (仮称) 阿武風力発電事業
- (仮称) 室津吉母風力発電事業
- (仮称) 安岡沖洋上風力発電事業

2 山口県環境影響評価条例に基づくアセス対象事業

・現在手続中の事業はありません

事業の概要

1 環境影響評価法に基づくアセス対象事業

柳井発電所2号系列リブレース計画	
事業者	中国電力株式会社
事業の種類	発電所の変更（火力発電）
実施場所	柳井市
事業の規模	新2号機 約500,000キロワット
手続状況	方法書手続中 【公告日】令和6年8月7日（水曜日）

このページを見ている人は
こんなページも見ています

[山口県の環境影響評価\(環境アセスメント\)制度について](#)

[山口県入札情報ポータルサイト・トップ【建設工事等】](#)

AI（人工知能）は
こんなページをおすすめします

[山口県の環境影響評価\(環境アセスメント\)制度について](#)

[令和6年度第2回山口県環境影響評価技術審査会の開催について](#)

[審査の概要\(委員長報告\)・令和6年6月定例会 土木建築](#)

[山口県産業技術振興奨励費](#)

[やまぐち再エネ電力利用事業所認定制度について](#)

見つからないときは

よくある質問

チャットボット「環境」でお問い合わせ

	【縦覧期間】 令和6年8月7日（水曜日）から令和6年9月6日（金曜日）まで 【縦覧場所】 ・ 山口県柳井総合庁舎1階ロビー ・ 柳井市役所1階ロビー ・ 柳井市立柳井図書館(みどりが丘図書館) ・ ふれあいタウン大島 ・ 柳井発電所エネルギーランド 【意見書の提出期間】 令和6年8月7日（水曜日）から令和6年9月20日（金曜日）まで 【インターネットによる公表】 ・ 事業者Webサイト https://www.energia.co.jp/energy/info/index.html <外部リンク>
技術審査会	令和5年度第1回山口県環境影響評価技術審査会議事録 (PDF: 379KB) (令和5年9月15日) 令和5年度第2回山口県環境影響評価技術審査会議事録 (PDF: 203KB) (令和5年10月20日)
知事意見の内容	計画段階環境配慮書に対する知事意見（公印省略） (PDF: 334KB) (令和5年10月30日)
参考	事業者ホームページ https://www.energia.co.jp/ <外部リンク>

2 山口県環境影響評価条例に基づくアセス対象事業

このページに関するお問い合わせ先

環境政策課 環境アセスメント班

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

Tel: 083-933-2933 Fax: 083-933-3049

[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

柳井市ホームページに掲載したお知らせ内容

本文へ

Foreign Language

音声読み上げ

山口県 柳井市
Yonai City

文字サイズ

標準

拡大

背景色変更

移住・定住

子育て

ふるさと納税

金魚ちょうちん

やまぐちフラワーランド

ホーム

くらしの情報

企業・事業者

観光情報

市政情報

柳井市ホームページ > [お知らせ](#) > 市民部 > [市民生活課](#) > 柳井発電所2号系列リブレース計画に係る環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会が開催されます

柳井発電所2号系列リブレース計画に係る環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会が開催されます

更新日：2024年8月7日更新

環境影響評価法に基づき、事業者である中国電力株式会社から「柳井発電所2号系列リブレース計画環境影響評価方法書」が送付されたことから、同方法書の縦覧場所を市役所等5箇所で開設しています。
環境の保全の見地からのご意見がある方は、縦覧期間中に事業者に対し意見書を提出することができます。
また、事業者による方法書に関する説明会が開催されます。

縦覧

縦覧期間

令和6年8月7日（水曜日）から令和6年9月6日（金曜日）まで
※柳井発電所エネルギーランドは令和6年9月20日（金曜日）まで

縦覧場所／縦覧時間

縦覧場所	縦覧時間
山口県柳井総合庁舎1階ロビー	土日祝日を除く8時30分～17時15分
柳井市役所1階ロビー	土日祝日を除く8時30分～17時15分
柳井市立柳井図書館 （みどりが丘図書館）	休館日を除く平日9時30分～18時 休館日を除く土日祝日9時30分～17時15分 休館日：月曜日ほか、縦覧場所に準じます。
ふれあいタウン大島	休館日を除く平日8時30分～17時15分 休館日を除く土日9時～17時 休館日：祝日ほか、縦覧場所に準じます。
柳井発電所エネルギーランド （中国電力株式会社）	休館日を除く9時～17時 休館日：月曜日。ただし、月曜日が祝日の場合はその翌日。

重要なお知らせ
2024年8月15日更新
[南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の呼びかけ終了について](#)
2024年8月1日更新
[平郡島 県道東浦西浦線8月3日通行止め解除について](#)

[重要なお知らせの一覧](#)
[重要なお知らせのRSS](#)

このページを見ている人は
こんなページも見ています

[新型コロナウイルス感染症](#)
[第33回柳井金魚ちょうちん祭り](#)
[観光情報](#)

AI（人工知能）は
こんなページをおすすめします

[環境影響評価手続実施事業](#)
[熱中症から市民の健康を守る「やないわーるステーション事業」のご案内](#)

[会議の開催日程を更新しました](#)
[広報やない令和6年8月8日号テキスト版Q2](#)
[献血の予定と結果](#)

[申請書ダウンロード](#)
[見つからないときは](#)

縦覧図書

環境影響評価方法書については、縦覧場所もしくは中国電力ホームページ「[環境に関する公表事項](#)＜外部リンク＞」でご覧いただけます。

意見書の提出

受付期間

令和6年8月7日（水曜日）から令和6年9月20日（金曜日）まで（当日消印有効）

提出方法

意見書は縦覧場所に備付けの意見箱に入れるか、次の提出先に郵送してください。

意見書の提出先

〒730-8701 広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社 カarbonニュートラル推進本部 環境調査グループ

意見書に記載すべき事項

1. 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
2. 意見書の提出の対象である方法書の名称
3. 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由

説明会

開催日時

令和6年8月21日（水曜日）18時30分～20時30分

開催場所

アクティブやない（柳井市柳井3718-16）

お問い合わせ先

中国電力株式会社 カarbonニュートラル推進本部 環境調査グループ
電話：082-243-6713

このページに関するお問い合わせ先

市民生活課 環境 内線165、166

〒742-8714 山口県柳井市南町一丁目10番2号

Tel：0820-22-2111 Fax：0820-23-7566

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

当社ホームページに掲載したお知らせ内容



よくあるご質問 お問い合わせ English

個人のお客さま 法人のお客さま エネルギー・環境 企業・IR・採用情報

「柳井発電所2号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」の届出・送付および縦覧・説明会の開催について

HOME > プレスリリース一覧 > 「柳井発電所2号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」の届出・送付および縦覧・説明会の開催について

Press Release

2024年08月06日
中国電力株式会社「柳井発電所2号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」の
届出・送付および縦覧・説明会の開催について

当社は、本日、環境影響評価法および電気事業法に基づき、「柳井発電所2号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」)およびこれを要約した書類を経済産業大臣に届け出るとともに、山口県知事および柳井市長へ送付しましたのでお知らせします。

当社は、昨年4月以降、柳井発電所において、発電効率の向上によるCO₂排出量の削減に向け、2号系列のリプレース(建て替え)に係る検討と、環境影響評価(環境アセスメント)手続きを進めており(2023年4月27日、9月5日お知らせ済み)、その一環として実施するものです。

方法書は、柳井発電所2号系列のリプレース計画において、環境影響評価の項目ならびに調査・予測および評価の手法等を取りまとめたものです。詳細については、今後、関係箇所での縦覧、当社ホームページでの公表および8月21日に柳井市において実施する説明会を通じて、地域の皆さまにお知らせします。

なお、方法書へのご意見については、縦覧場所に備え付けの意見箱、もしくはお電話にて承ります。

1. 方法書の縦覧

(1)縦覧期間:自治体施設 本年8月7日(水)～ 9月6日(金)

当施設 本年8月7日(水)～ 9月20日(金)

(2)縦覧場所:

縦覧場所		時間	備考
自治体 施設	山口県柳井総合庁舎1階ロビー (山口県柳井市南町三丁目9番3号)	8時30分～17時15分	土・日曜日、祝日も除く
	柳井市役所1階ロビー (山口県柳井市南町一丁目10番2号)		
	柳井市立柳井図書館(みどりが丘図書館) (山口県柳井市柳井3776番地2)	9時30分～18時 ※土・日曜日、祝日は17時15分まで	休館日(月曜日ほか)
	ふれあいタウン大富 (山口県柳井市大富1500番地)	8時30分～17時15分 ※土・日曜日は、9時～17時まで	休館日(祝日)
当社 施設	柳井発電所エネルギーランド (山口県柳井市柳井字宮本塩沢1578番8)	9時～17時	休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は、翌日)

(注)縦覧時間等は施設の状況により変更になる可能性があります。

2. インターネットによる方法書の公表

(1)公表期間:2024年8月7日(水)10時～ 9月20日(金)17時

(2)公表場所:当社ホームページ[URL]<https://www.energia.co.jp/energy/info/index.html>

3. 方法書説明会の開催

方法書の記載事項をご説明するため、次のとおり説明会を開催します。

なお、説明会への参加にあたっては、事前のお申込みは不要です。

柳井発電所 2 号系列リプレース計画 環境影響評価方法書の概要

1. 対象事業の目的

柳井発電所 2 号系列は運転開始から約 30 年が経過し、設備の経年化が進んでいることから、脱炭素化を目指したリプレースを計画しております。

本計画は、2 号系列 2-1 号～2-4 号のうち、2-1 号、2-2 号を廃止し、出力約 50 万 kW の新 2 号機を新たに設置する計画として 2030 年 3 月の運転開始を予定しており、利用可能な最新鋭の発電設備を採用することにより、二酸化炭素排出量を低減させるだけでなく、当社の社会的な使命である電力の安定供給においても重要な役割を果たすものと考えております。加えて、将来の水素混焼に対応可能な設備とすることで、2050 年カーボンニュートラル実現に資する火力発電の脱炭素化に向けて、火力発電のトランジション計画に則った取り組みの一環となるものです。

2. 対象事業実施区域およびその周囲の状況

(1) 自然的状況

大気環境、水環境、土壌、地盤、地形、地質、動植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場および一般環境中の放射性物質の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

(2) 社会的状況

人口、産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備および廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

また、環境保全を目的とした法令等による規制地域、規制基準についても調査しました。

3. 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査・予測および評価の手法

(1) 環境影響評価の項目

対象事業の特性と対象事業実施区域周辺の地域特性を勘案して、大気質、騒音、振動、水温、水質等の環境影響評価項目を選定しました。

(2) 調査・予測の手法

発電所の建設工事や運転によって影響が予想される大気や水質等の選定した環境影響評価項目について、文献調査および現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

(3) 評価の手法

調査および予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避または低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図れているかを検討し評価します。

以 上

当社ホームページに掲載した公表内容



よくあるご質問 お問い合わせ English

個人のお客さま

法人のお客さま

エネルギー・環境

企業・IR・採用情報



柳井発電所2号系列リブレース計画 環境影響評価方法書

[HOME](#) > [エネルギー・環境](#) > [環境への取り組み](#) > [環境に関する公表事項](#) > 柳井発電所2号系列リブレース計画 環境影響評価方法書

柳井発電所2号系列リブレース計画 環境影響評価方法書(以下、方法書という)、これを要約した書類(以下、要約書という)及びあらましを、環境影響評価法に基づき公表します。

1.対象事業実施区域

山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番8(中国電力株式会社柳井発電所構内)

2.事業の名称、及び規模

名称:柳井発電所2号系列リブレース計画

種類:ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)

規模:約50万キロワット

3.縦覧場所

下記場所にて縦覧を行います。

縦覧は2024年9月6日(金)までです。

柳井発電所エネルギーランドについては2024年9月20日(金)までご覧いただけます。

縦覧場所	住所	休日
山口県柳井総合庁舎1階ロビー	山口県柳井市南町三丁目9番3号	休館日(土曜日、日曜日、祝日)
柳井市役所1階ロビー	山口県柳井市南町一丁目10番2号	休館日(土曜日、日曜日、祝日)
柳井市立柳井図書館 (みどりが丘図書館)	山口県柳井市柳井3776番地2	休館日(月曜日ほか)
ふれあいタウン大島	山口県柳井市大島1500番地	休館日(祝日)
柳井発電所エネルギーランド	山口県柳井市柳井字宮本塩浜1578番8	休館日(月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日)

(注)休館日については、縦覧場所の状況により変更になる可能性があります。

4.インターネットによる公表

方法書及び要約書は2024年9月20日(金)17時を過ぎますとご覧になれません。

5.意見書の提出

環境の保全の見地からご意見のある方は、縦覧場所に併え付けの意見箱へ投函頂くか、または下記住所宛まで提出をお願いいたします。

提出先:

〒730-8701 広島県広島市中区小町4番33号

中国電力株式会社 カarbonニュートラル推進本部 環境調査グループ宛

提出期間:

2024年8月7日(水)～2024年9月20日(金) 当日消印有効

6.お問い合わせ先

本件につきまして、ご不明な点がありましたら、下記お問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ先:

082-243-6713

中国電力株式会社 カarbonニュートラル推進本部 環境調査グループ

方法書、要約書及びあらまし及び方法書概要資料

- [第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)  [PDF:473KB]
- [第2章 対象事業の目的及び内容](#)  [PDF:3,887KB]
- 第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
 - [3.1 自然的状況](#)  [PDF:19,689KB]
 - [3.2 社会的状況](#)  [PDF:6,540KB]
- [第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果](#)  [PDF:2,588KB]
- [第5章 計画段階環境配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解](#)  [PDF:1,421KB]
- [第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法](#)  [PDF:6,353KB]
- [第7章 その他関係法令で定める事項](#)  [PDF:877KB]
- [第8章 環境影響評価方法書に關する業務を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地](#)  [PDF:440KB]

■ 要約書

- [要約書](#)  [PDF:7,586KB]

■ あらまし

- [あらまし](#)  [PDF:11,838KB]

■ 方法書概要資料

- [柳井発覚所2号系列リブレース計画に係る環境影響評価方法書 概要](#)  [PDF:2,818KB]

■ 意見書

- [意見書様式](#)  [PDF:126KB]
- [意見書様式](#)  [Word:24KB]

「柳井発電所2号系列リプレイス計画 環境影響評価方法書」

ご意見記入用紙

「柳井発電所2号系列リプレース計画 環境影響評価方法書」について、環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面にてご意見をお寄せください。

○郵送先 〒730-8701 広島市中区小町 4-33

中国電力株式会社 カーボンニュートラル推進本部 環境調査グループ 宛

○締め切り 2024 年 9 月 20 日（金）〔消印有効〕

意見書

年 月 日

項 目	ご 記 入 欄
お 名 前 〔法人その他の団体にあつては、〕 〔法人名・団体名、代表者の氏名〕	
ご 住 所 〔法人その他の団体にあつては、〕 〔主たる事務所の所在地〕	〒 ー 都道 市区 府県 町村
方法書についての環境の保全 の見地からのご意見 〔日本語で記載してください〕	

注: 本書にご記入いただきました個人情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い、ご意見の取り纏めおよびご意見に対する対応のため利用いたします。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境影響評価方法書について意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は11件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6の第1項の規定に基づく、環境影響評価方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

環境影響評価方法書について述べられた意見の概要と事業者の見解

1. 事業計画関係

No.	意見の概要	事業者の見解
1	計画全体について 世界気象機関によると2023年の世界の平均気温は観測史上最高となった。2024年も世界中で猛暑や大雨などの異常気象に見舞われ、災害が拡大している。日本でも年平均気温および日本近海の平均海面水温がいずれも観測史を塗り替える状況にあり、記録的な大雨や熱中症などの被害が深刻化している。国連のグテーレス事務総長は深刻化する状況を「地球沸騰化」と表現し、地球温暖化を1.5℃以内に抑えるための行動の加速を訴えている。COP28では、2030年までのエネルギー効率2倍と、再生可能エネルギー3倍が世界の目標として合意され、化石燃料からのエネルギー転換の重要性が強調されている。 気候変動対策の強化が要請されている世界情勢のもとで、温室効果ガスを大量に排出するガス火力を新設することについて、以下の点について「意味ある応答」を求めるとともに、事業の再考を求める。 ①温室効果ガス排出について 本計画では、2030年3月に、新2号機の運転開始が予定されている。本計画により柳井発電所全体の出力は、現状(153.9万kW)から約179万kWとなる増設計画である。老朽設備からのリプレースを強調するが、GTCCを採用してもLNG火力が膨大な量の二酸化炭素(CO₂)を排出することには変わりはない。また、火力のトランジション計画に則った取り組みとして、本計画の必要性が強調されているが、その必要性を示す定量的なデータは何も示されておらず、事業者の論理が語られているに過ぎない。さらに、温室効果ガス排出量について「CO₂の年間排出量については、準備書段階において設備の稼働率、燃料使用量等を詳細検討し、予測評価を行ってまいります。」としているが、温室効果ガスを大量に排出する事業特性を踏まえると、配慮書段階において開示すべき情報である。情報開示が遅れることにより、回避し得る環境影響、対策の選択肢が狭められてしまう。将来の水素混焼に対応可能な設備とすると記載されていることも踏まえ、早期に稼働開始時および混焼開始以降の推定CO₂排出量を公開すべきである。	国は、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月に2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指すことを表明しました。 当社は、2021年2月に「中国電力グループ「2050年カーボンニュートラル」への挑戦～脱炭素社会の実現に向けたギアチェンジ～」を公表し、この中で「2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ」により火力発電の脱炭素化への取り組みの長期的な方向性を示すとともに、2022年4月に「火力発電のトランジション計画」を策定し、2030年までに水素・アンモニア発電の実装準備を進めていくこととしています。 本計画は、国が第6次エネルギー基本計画(令和3年10月)で示した2050年カーボンニュートラル実現に向けた対応にも合致するものと考えております。 当社グループは、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」(2023年4月公表)において、小売事業及び発電事業におけるCO₂排出量半減(2013年度比)を2030年度までの目標とし、その目標達成に向けた重点施策を示しており、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素電源である再生可能エネルギーの最大限拡大、安全を大前提とした原子力発電所の活用、LNG火力発電所への水素混焼・専焼をはじめとした火力発電所の低炭素化・脱炭素化を進めることとしています。 計画段階環境配慮書では、1,600℃級ガスタービンを用いた最新鋭の高効率コンバインドサイクル発電方式を採用し、熱効率の向上を図ることで、リプレース後の柳井発電所全体の出力を約170万kWとし、CO₂年間排出量は約20万t低減するものと試算していましたが、今後設備の稼働率、燃料使用量等の詳細検討を行い、環境影響評価準備書(以下、「準備書」という。)にてお示してまいります。 なお、水素混焼・専焼を導入する際には、設備諸元が決まった段階で、事業規模や環境への負荷を確認するなど、適切に進めてまいります。
2	②科学的知見について IPCC第6次評価報告書第3作業部会報告書は、既存の化石燃料インフラが今後その耐用期間中に排出する累積のCO₂総排出量を6600億トンと予測している(報告書作成時点で計画されている化石燃料インフラからの累積総排出量を加えると8500億トン)。これは、同報告書で地球温暖化を50%の確率で1.5℃に抑えるための限度として示されたCO₂の累積総排出量5000億トンを大きく上回ってしまう。つまり、科学的な観点から見れば、新規建設の余地はなく、既存の化石燃料インフラであっても耐用期間の終了を待たずに廃止する必要がある。本計画のように	当社グループは、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」(2023年4月公表)において、小売事業及び発電事業における2030年度CO₂排出量半減(2013年度比)目標を設定しております。 この2030年度目標は、日本のNDC*で定める温室効果ガスの排出量削減目標とも整合的であると考えております。 なお、当社グループのカーボンニュートラルへの取り組みについては、「統合報告書2024」でも広く開示させて頂いております。

No.	意見の概要	事業者の見解
	リブレースであっても、運転開始後、長期にわたってCO₂を排出し、残された累積排出量の枠を消費することになるため、1.5℃目標との整合性について、市民に分かるように説明することを求める。	※Nationally Determined Contributionの略。パリ協定で全ての国が提出を義務付けられている温室効果ガスの排出削減目標のこと。日本のNDCは、「2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。」
3	③排出係数について LNG火力の排出係数は、ガスコンバインドサイクルが0.32～0.36kg-CO₂/kWh程度とされており、これは国際エネルギー機関(IEA)が2021年5月に「NetZero by 2050」で示した1.5℃シナリオで求められている2030年の排出係数0.138kg-CO₂/kWhと比べ約2.5倍にもなり、1.5℃目標に整合しないことは明らかである。本リブレース計画の排出係数について、いかなる形で良いので数値を示す形で回答(情報公開)することを求める。	当社グループは、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」(2023年4月公表)において、小売事業及び発電事業における2030年度CO₂排出量半減(2013年度比)と「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に基づく国全体のCO₂排出係数実現に向けて挑戦することとしており、取り組み状況については、「統合報告書2024」でも広く開示させて頂いております。 なお、本計画におけるリブレース後のCO₂排出係数については、今後設備の稼働率、燃料使用量等の詳細検討を行い、その結果につきましては準備書にてお示しまいります。
4	④配慮書における経済産業大臣意見について 貴社は配慮書において、「再生可能エネルギーの導入拡大が進む中で、LNG火力は需給運用における調整力として重要な電源と認識しており、ゼロオプションは検討しておりません。」としている。しかし、経産大臣意見において「本事業に係わる二酸化炭素排出削減の取組の道筋が、1.5℃目標と整合する形で描けない場合には、稼働抑制や休廃止などを計画的に実施することも含め、あらゆる選択肢を勘案して検討すること」と述べられており、あらゆる選択肢の勘案には、リブレース計画の断念も含むと解するべきである。今回の方法書には「バイオマス発電や水素・アンモニア発電、IGFC+CCUS/カーボンリサイクル等のあらゆる選択肢を追求していく。」と記されているが、実質的な削減の道筋を示していない以上、あらゆる選択肢を勘案して検討したとは言い難い。	当社グループは、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」(2023年4月公表)において、2050年カーボンニュートラルへの取り組みの方針・目標・重点施策を示しており、これまで非効率石炭火力を含む経年火力4基(下関1・2号、水島2号、下松3号)の廃止に加え、自社大型石炭火力においてバイオマス混焼の実施を進めてまいりました。引き続き、S+3E(安全性、安定供給、経済性、環境への適合)を前提に、脱炭素電源である再生可能エネルギー導入量の最大限拡大、安全を大前提とした原子力発電所の活用や火力発電のトランジションなど、あらゆるオプションを総動員し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。 柳井発電所は、運転開始から約30年が経過するなど、設備の経年化が課題となっています。また、再生可能エネルギーの導入拡大が進む中で、LNG火力は需給運用における調整力として重要な電源と認識しており、ゼロオプションは検討しておりません。
5	⑤1.5℃目標との整合性について 本計画は、「当社『2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップ』及び国が第6次エネルギー基本計画(令和3年10月)で示した2050年カーボンニュートラル実現に向けた対応にも合致するものである。」と記載されているが、気候ネットワークが貴社のロードマップを検証した結果からは、貴社のロードマップ自体、1.5℃目標との整合性の検証や、2030年に向けた排出削減の進捗を評価することが難しいことが判明している。よって、2050年カーボンニュートラル実現に対応していると評価するための根拠をCO₂排出量も含めて明示することを求める。	当社グループは、「中国電力グループカーボンニュートラル戦略基本方針」(2023年4月公表)において、小売事業及び発電事業における2030年度CO₂排出量半減(2013年度比)目標を設定しております。 この2030年度目標は、日本のNDCで定める温室効果ガスの排出量削減目標とも整合的であると考えております。 なお、当社グループのカーボンニュートラルへの取り組みについては、「統合報告書2024」でも広く開示させて頂いております。

No.	意見の概要	事業者の見解
6	⑥水素やアンモニアを「カーボンニュートラル燃料」とすることについて 本事業における国民負担等について 本リプレイス計画は、長期脱炭素電源オークションにおける落札電源となっている。これにより、20年間に渡って多額の費用が支払われることになる。リプレイス後の柳井発電所のCO₂排出量は、年間で約20万t低減する計画とあるが、2050年ネットゼロを目指す中での脱炭素策として十分とは言えない。さらに、貴社にとっては投資回収が容易になるかもしれないが、消費者負担、環境負荷の面を考慮すれば、本リプレイス事業が脱炭素社会の早期実現に不適切である。費用の原資は、小売事業者らの容量供出金であり、小売事業者において電力料金に上乗せされる可能性もある。結果的に、消費者の意思に関わらず負担を強いられ、選択の自由を狭めてしまう恐れがあるため、事業者として真摯な説明を求める。	電力広域的運営推進機関が実施する2023年度長期脱炭素電源オークションにおいて、2024年4月に本計画が落札されました。 本オークションで落札される火力電源は、2050年までのカーボンニュートラル化（脱炭素化）がオークションの要件となっており、本計画についても、引き続き水素混焼・専焼の導入に向け検討を進めてまいります。 なお、電気料金につきましては、当社として、低廉かつ安定的な電力の供給に努めてまいります。

2. 騒音・振動関係

No.	意見の概要	事業者の見解
7	実際に稼働した場合、測定値の公表（市報等により）をお願いしたい。測定と実際に人間の感じる音は違い、より防音対策をしていただきたい。	本計画で設置する騒音・振動の発生源となる機器は、可能な限り低騒音、低振動型機器を採用するとともに、極力建屋内へ設置する等の対策により、騒音の低減に努める計画としており、防音対策に万全を期してまいります。 今後、騒音等の適切な調査、予測及び評価を実施し、その結果ならびに測定値の公表方法につきましては、準備書にてお示しするとともに、説明会等を通じて丁寧な説明に努めてまいります。
8	設置稼働した場合、騒音等の増加懸念はないのですか（夜中～明方）	
9	船舶の寄港が増えると思いますが、係留時の騒音と思われる時があります（夜中～明方）。 今後とも騒音、生活環境等についての対策等、よろしくをお願いします。	現時点では、新2号機の設備仕様等の詳細設計まで至っておらず、船舶の隻数等はお示しすることはできませんが、引き続き、当社が山口県及び柳井市と締結している環境保全に関する協定書の記載値以下となるように管理するとともに、今後騒音等の調査、予測及び評価、環境保全措置の検討を適切に実施し、その結果につきましては準備書に記載いたします。

3. その他環境関係

No.	意見の概要	事業者の見解
10	2号系列リプレースの実行に際して 「災害はあってはならない」は発電所建設当時の基本理念でありました。 2号系列のリプレースに際しても同様と存じますが事故についても同じであり、所内を走行するであろう工事用車両によるトラブルがないように十分な対策と配慮をお願いするものです。 特にダンプカーの荷台を上げた状態での走行で道路横断架構に接触したり激突する事例を体験しました。万一にもこのような事故が生じるとLNGの受入・送液・送ガス・送水(ボイラ給水)がストップするのみならず大惨事になります。 また、LNGのタンクローリーも走行しております故安全には万全を期して頂きたいと存じます。事故や災害が発生してから反省し、対策しても遅いです。あらゆる事態や状況を想定し、想定外のないように呉々もお願い申し上げます。どうぞ安全に…。	「災害はあってはならない」との基本理念のもと、発電所構内入構時の所内教育の徹底や、特に大型車両走行動線の制限や必要な箇所に監視員を配置する等の対応を実施し、既設設備であるLNG設備だけでなく、構内の交通ルール、安全ルールを徹底し、安全確保に万全を期してまいります。
11	送電線について、強風時には風切り音が気になりますが、増設はあるのですか。	送電線については当社設備ではなく、一般送配電事業者が増設等を判断されるため、今後必要な手続きを適切に進めてまいります。

〔参 考〕

環境影響評価方法書に対して提出いただくご意見は、「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、「環境の保全の見地からの意見」に限られているが、環境の保全の見地以外からの意見は0件であった。